

2009年4月1日

総務省 北海道管区行政評価局 旭川行政評価分室 御中

下川自然を考える会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
NPO法人 渚滑川とトラウトを守る会 理事長 扇谷 勝
(社) 北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

北海道開発局のサンルダム問題に関する説明責任について

日頃の国民の立場に立った行政評価業務の推進に敬意を表します。

さて、私たちは、天塩川水系河川整備計画の中のサンルダム建設問題に疑問をもち、繰り返し実施者である北海道開発局に質問を提出してきました。開発局から回答が寄せられますが、残念ながら私たちの疑問に答える内容ではないため、開発局による説明の場を繰り返し要望して参りました。しかし、北海道開発局はダム推進団体とは会合をもっているのに、以下に述べるように私たちとの話し合いにはまったく応じようとはしていません。

総務省訓令には、「行政評価局が行う政策の評価は、国民に対する行政の説明責任を徹底すること、国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること及び国民的視点に立った成果重視の行政への転換を図ることを目的とする」と書かれています。私たちは、ダム建設が始められていない現在、後世に悔いを残さないように、開発局に十分な説明責任を果たしていただきたいと考えています。以下に、私たちと開発局の話し合いが実現できるよう要望することについて説明させていただきますので、宜しくお願いいたします。

なおご回答は、窓口を務めている北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465）宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いいたします。

1. 開発局（旭川開発建設部）の最近の回答についての私たちの見解

私たちが昨年12月25日に要望書を提出して、今年2月24日開発局から回答が来ましたので、資料として添付します。私たちは、すべての項目について私たちの質問趣旨に即した回答がなされなかったと考えていますが、いくつかについて具体的に説明させていただきます。

1.1 治水（回答1.1.1）・・・サンルダムは名寄川の支流に建設が予定されているので、名寄川の治水が目的です。また、ゲートのない自然調節ダムです。私たちは自然調節ダムの問題点をあげ、ダムなしで河道掘削による名寄川の治水が可能であると述べました。しかし、回答では名寄川とは関係ない天塩川本流の岩尾内ダムのことをとりあげ、自然調節ダムの問題

点には回答せず、私たちの具体的提案についても無視した回答になっています。

1.2 環境1 (回答1.1.3)・・・私たちは、河川整備計画の策定にあたって開催された流域委員会意見が、「ダム建設によってサクラマス資源が危うくなるのが懸念されるので試行錯誤しながら懸念を払拭していくようにする」と述べているのに対して、それを「ダム建設にあたってはサクラマスの生息環境の影響を最小限にする」と川整備計画に書き込んで、ダム建設が前提になってしまったことを問題にしているのに、それに対する回答がまったくありません。

1.3 環境2 (回答1.2)・・・サンルダム建設が北海道のサクラマス漁業に十分配慮するとしながら、実際にはこのことについてまったく論議されていない点を指摘しましたが、回答ではこのことについて触れていません。

1.4 環境3 (回答2.1)・・・サクラマス保全のために作られた二風谷ダム魚道では、サクラマス幼魚は魚道をわずか1%しか降下しなかった点についてただしても、魚道はサクラマス保全に機能したと回答。なぜ1%しか利用されないのに機能しているかと述べるのかについて根拠をまったく示していません。

1.5 環境4 (回答5)・・・開発局・魚類専門家会議は、サンルダムの魚道を、道南の後志利別川上流に建設した美利河ダムの魚道と同じものにするを明らかにしています。私たちは二風谷ダム魚道と美利河ダム魚道をよく調べて、その上でサンルダムの魚道について検討すべきであると述べました。これに対して魚類専門家会議はそのように検討すると回答していたので、その点を質したところ、二風谷ダムも美利河ダムもサンル川とは異なるのでそのまま適用することは適切でないと、回答しました。これは、サンルダムで美利河ダムの魚道と同じにするとした根拠を示さないことになります。

1.6 開発局との話し合い (回答6)・・・私たちが強く要望し、また同じ開発局の、室蘭開発建設部では住民等と話し合いをしているのに、「必要な時期を判断し、適宜説明会を開催し、説明責任を果たす」と回答しています。今まで何回も話し合いを要望しても、いつもこの回答で、実質説明会をしないと同義の言葉です。

1.7 魚類専門家会議との話し合い・・・これについては「具体的に文書でいただいた上で、誤解が生じないように文書で回答します」と回答しています。上記1.5：環境4は、実質魚類専門家会議からの回答ですが、このように私たちが質している点に答えていないので、いくら文書で行っても無意味です。誤解が生じるから話し合いをしないという論理はまったく理解できません。

2. 説明責任を果たすのは行政の義務と考えます。

行政評価局としてのお立場から、北海道開発局（旭川開発建設部）に対し我々のサンルダムに関する疑問等への「説明責任を果たすよう」との働きかけをしていただくよう、心からお願いいたします。